附録第七号四十七の項から四十九の項までを次のように改める。

	41	42	43
		十五歳未満の養子の協議離縁の届	
		右	同
	養縁組前の戸籍	養親の戸籍	
	右	養親	養親
	同	養親	養親
	令和拾参年六月参日養父甲野義太郎と協議離縁届出（協議者親権者となるべき父母）同月五日京都市北区長から通知同区小山初音町二十番地甲野義太郎戸籍から入籍㊞	令和拾参年六月参日養子英助と協議離縁届出㊞	令和拾参年六月参日養父甲野義太郎と協議離縁届出（協議者親権者となるべき父母）東京都千代田区永田町二丁目五番地乙川孝助戸籍に入籍につき除籍㊞

附録第七号四十八の項から六十二の項までを次のように改める。

	47	48	49
		裁判離縁による届	
		右	同
	養縁組前の戸籍	養親の戸籍	
	右	養父母の各事項欄	養子事項欄
	同	養父母の各事項欄	養子事項欄
	令和拾参年八月弐拾七日養父甲野義太郎養母梅子と離縁の裁判確定同年九月壱日養父母届出同月参日東京都千代田区長から通知同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊞	令和拾参年八月弐拾七日妻（夫）とともに養子英助と離縁の裁判確定同年九月壱日届出㊞	令和拾参年八月弐拾七日養父甲野義太郎養母梅子と離縁の裁判確定同年九月壱日養父母届出大阪市北区西天満二丁目六番地乙川孝助戸籍に入籍につき除籍㊞

附録第七号五十八の項から六十二の項までを次のように改める。

	58	59	60	61	62
			夫の氏を称する婚姻の届		
			夫本籍の地		
	新夫婦の戸籍			夫の戸籍	妻の戸籍
	戸籍事項欄	夫身分事項欄	妻身分事項欄	夫身分事項欄	妻身分事項欄
	令和拾四年壱月拾日編製㊞	令和拾四年壱月拾日乙野梅子と婚姻届出東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野幸雄戸籍から入籍㊞	令和拾四年壱月拾日甲野義太郎と婚姻届出京都市北区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍から入籍㊞	令和拾四年壱月拾日乙野梅子と婚姻届出東京都千代田区平河町一丁目四番地に夫の氏の新戸籍編製につき除籍㊞	令和拾四年壱月拾日甲野義太郎と婚姻届出同月弐拾弐日東京都千代田区長から通知同区平河町一丁目四番地に夫の氏の新戸籍編製につき除籍㊞

附録第七号六十九の項から七十二の項までを次のように改める。

	69	70	71	72
		妻の氏を称する婚姻の届		
		非本籍地		
	新夫婦の戸籍			夫の戸籍
	右	夫身分事項欄	妻身分事項欄	夫身分事項欄
	同	令和拾五年弐月弐拾日甲野義太郎と婚姻届出同月弐拾参日横浜市中区長から通知京都市北区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍から入籍㊞	令和拾五年弐月弐拾日乙野梅子と婚姻届出同月弐拾参日横浜市中区長から通知東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊞	令和拾五年弐月弐拾日甲野義太郎と婚姻届出同月弐拾参日横浜市中区長から通知京都市北区小山初音町二十番地に妻の氏の新戸籍編製につき除籍㊞	令和拾五年弐月弐拾日乙野梅子と婚姻届出同月弐拾弐日横浜市中区長から通知京都市北区小山初音町二十番地に妻の氏の新戸籍編製につき除籍㊞

附録第七号八十四の項から八十九の項までを次のように改める。

	84	85	86
	夫の氏を称する婚姻をした夫婦の協議離婚の届		
	夫本籍の地		
	妻婚姻前の戸籍	夫婦の戸籍	
	妻身分事項欄	夫身分事項欄	妻身分事項欄
	令和拾四年壱月参拾日夫甲野義太郎と協議離婚届出同年弐月弐日東京都千代田区長から通知同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊞	令和拾四年壱月参拾日妻梅子と協議離婚届出㊞	令和拾四年壱月参拾日夫義太郎と協議離婚届出京都市北区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍に入籍につき除籍㊞